

令和2年度 実施事業及び決算報告の概要

1) 令和2年度実施事業について

令和2年は、1月15日に国内で最初の新型コロナウイルスに感染した症例が見つかった後、感染がみるみる全国に拡大する中、3月13日には新型コロナウイルス対策特別措置法が制定されました。4月16日には、この措置法に基づく緊急事態宣言が全国に対して初めて発出され、5月25日になって解除されました。いわき市でも3月7日に1例目の陽性者が確認された後、約1年後の令和3年3月11日時点で246例目となる陽性者が確認されるなど各地でその対応に翻弄された一年となり、いまだに感染終息が見込めない状況が続いています。

協会運営への影響は、令和2年2月以降に講習受講申し込みのキャンセル増加として現れ始め、4月の緊急事態宣言発出時期の前後には返金取扱い量もピークとなり、通常業務に支障をきたすようになりました。また、市内の感染も各所で発生したことにより、講習事業の継続にはリスクがあると判断し、4月第2週以降から6月末までの講習事業を中止にしました。また、令和3年1月には、協会訪問者の新型コロナウイルス陽性が判明したとの連絡を受け、念の為1月の講習も中止にしました。

5月の緊急事態宣言解除以降も、全国大会をはじめとするほとんどの労働安全衛生関連の国内行事が中止される中、協会としては、会員事業場の安全への取り組みに対する影響が極力出ないようにとの思いから、少人数規模ながら、いわき労働基準監督署のご協力も得て、安全週間研修会・衛生週間研修会を実施しました。

また、講習事業においては、募集定員を減らして実施する一方で、講習中止による減収分を取り戻すべく、あらたな講習の増設や出張講習の受け入れにより受講者の獲得に努めました。

この結果、受講者数は2,213名となり、講習再開後の計画数2,015名は上回ったものの、当初予算の受講者数2,815名に対しては79%と、大幅減収を余儀なくされました。健診斡旋事業についても、新型コロナ感染防止対応による健診控えの結果、健診数が大幅に減少し予算に対して大幅減収となりました。

2) 令和2年度決算報告について

上記の実施事業の概要にも示した通り、新型コロナ感染拡大による影響で講習事業収入や健診事業収入が大幅に落ち込みました。このため事業収入全体としては対予算9,573千円の減収となりましたが、新型コロナ感染対応の各種助成金の獲得に努めた結果、これに伴う収入（雑収入として計上）が3,722千円となり減収額は対予算5,859千円にとどまりました。獲得した助成金の内訳としては、持続化給付金2,000千円、家賃補助金900千円、感染防止協力金200千円、雇用調整助成金480千円などとなっており、事業収入が伸び悩む中で大変貴重な協会運営の原資となりました。支出については、今年度も予算外の職員退職があり、この対応に伴う労務費増がありました。講習事業や協会行事の中止・順延に伴う運営費用の減少の他、支出の見直し・削減に取り組んだ結果、事業費と管理費を併せた事業活動支出は全体で対予算4,972千円の減少となりました。

この結果、令和2年度の収支差額の仕上がりは、対予算887千円（予算3,223千円）の減少にとどまる2,335千円となりました。

この結果、収支差額から固定資産に係わる当期減価償却費（1,680千円）、並びに法人税を差し引いた正味財産（損益）は655千円増となり、損益的には何とかプラスを確保できました。

以 上